

一般財団法人日本規格協会

### 産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、別添の JIS 案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

# 産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	測定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	測定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	測定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	測定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	測定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	02 計測計量	改正	B7922	電子式湿球黒球温度(WBGT)指数計	Electronic wet-bulb globe temperature (WBGT) index meter	この規格は、広く普及しているJIS B7922「電子式湿球黒球温度(WBGT)指数計」について規定した規格である。本来のWBGTはJIS Z8504「熱環境の人間工学—WBGT(湿球黒球温度)指数を用いた熱ストレス評価」に規定された、自然湿球を用いた測定法により算出されるものであるが、扱いの煩雑さや測定器が高価であることから、湿度センサを用いた電子式の測定器が主流となっており、精度を担保するために規格化が求められている。現規格の制定により、従来より問題となっていた黒球を持たない測定器が屋外環境にて用いられることの問題点の周知や、JIS B7922に準拠した電子式WBGT指数計が作業現場にて普及してきた等、一定の効果が認められた。その一方で、JIS Z8504に規定されている方法とは異なる測定方法を採用していることにより必要である湿球温度の推定におけるアルゴリズムの差異に基づくと思われる精度上の問題を有する測定器の存在や、試験方法における高温(高温度)、中温度(中湿度)、低温(低温度)の3点を明確に決めていないことに起因すると思われる問題が明らかとなった。このため、湿球温度の補正の必要性について本文中に明記するとともに簡易推定方法を附属書にて示すこと、試験方法における3点の取り方を本文中で規定するなどの方法により測定器の精度を向上させ、製品としての信頼性を担保するための改正が必要である。	この改正により、熱中症対策用として広く普及している電子式WBGT指数計の精度を向上させることが可能となる。WBGTによる暑熱環境の評価は熱中症対策の根幹を担うものであり、正確なWBGTが測定できることが大前提であることから、WBGT指数計の精度向上は熱中症防止対策に寄与することが期待される。	(改正の場合) 主な改正点は、次のとおり。  ・性能試験において、相対湿度の試験条件を30%～90%の範囲の低湿度、中湿度及び高湿度の3点、気温および黒球温度の試験状態を20℃～50℃の範囲の低湿度、中湿度及び高温の3点としている規定を、例えば「30～40%の範囲の低湿度、50～60%の中湿度、70～90%の範囲の高湿度」、「20～25℃の範囲の低湿度、30～35℃の範囲の中湿度、40～50℃の範囲の高湿度」のように厳格化する。  ・JIS Z8504にて規定されている自然湿球は、日射のある条件下では日射により値が上昇することが知られているが、電子式WBGT指数計にて湿球温度の算出に用いられている湿度センサではこのような現象は生じないことから、日射のある条件下で湿球温度が低く測定され、結果としてWBGTの測定値が本来のWBGTよりも低くなる現象が生じている。これを改善するために、湿球温度を算出す際に日射の影響を加味する必要性について本文中に明記した上で、簡易換算式の例を附属書に示す。  ・現行規格では使用するセンサの精度だけを規定して実際の測定器の精度試験を規定しないため、実環境または人工環境下で実際の測定器の性能評価を行うように改める。	—	無	第2条の該当号: (種類、構造、性能)  対象事項: 電子式湿球黒球温度(WBGT)指数計	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、ウ、エ、カ  欠点: いずれも該当しない。				一般社団法人日本電気計測器工業会のWG	2022年1月